

医療保険制度の財政状況

概 要

医療保険制度の財政状況(2007(平成19)年度決算)

(単位:億円)

		政府管掌健康保険	組管管掌健康保険	国民健康保険 (市町村一般被保険者分)	船員保険
経常 収入	保険料(税)収入	62,677	60,502	26,634	365
	国庫負担金	8,201	48	30,298	30
	その他	174	1,453	29,485	3
	合 計	71,052	62,003	86,417	399
経常 支出	保険給付費	42,683	32,838	53,344	256
	老人保健拠出金	17,712	11,778	17,937	69
	退職者拠出金	11,028	11,441	—	47
	その他	1,020	5,346	16,480	0
合 計	72,442	61,403	87,761	371	
経常収支差引額		▲1,390	600	▲1,344	27

		政府管掌健康保険	組管管掌健康保険
経常外 収入	国庫補助繰延返済	—	—
	給付費臨時補助金等	—	36
	業務勘定剰余金の繰入れ等	128	—
	調整保険料収入	—	1,058
	財政調整事業交付金	—	1,026
	準備金等からの繰入れ・繰越金	—	3,158
	その他	—	83
合 計	128	5,361	
経常外 支出	財政調整事業拠出金	—	1,051
	その他	32	272
	合 計	32	1,323
経常外収支差引額		96	4,038 (880)
総収支差引額		▲1,294	4,639 (1,480)
積立金等		3,690	50,461

- (注) 1. 医療分の収支である。
 2. 市町村国保の経常収入は、収入額から基金繰入金、繰越金を除いたものであり、経常支出は、支出額から基金積立金、前年度繰上充用金等を除いたもの。なお、国庫支出金精算額を控除し、赤字補填を目的とする一般会計繰入金を除いた後の収支差引額は▲3,311億円である。
 3. 健保組合の()内は、準備金等からの繰入れ、繰越金を除いたネットの経常外収支差引額及び総収支差引額である。
 4. 積立金等とは、政管健保については事業運営安定資金。健保組合では準備金・積立金(44,110億円)のほか、土地・建物等の財産を含む。
 5. 政管健保、組管健保の総収支差引額は、経常収支差引額と経常外収支差引額の合計である。
 6. 数値については、端数整理のため、計数が整合しない場合がある。
 7. 政管健保については、2008(平成20)年10月より全国健康保険協会が管掌する「全国健康保険協会管掌健康保険」(協会けんぽ)となる。

詳細データ 国の一般歳出に占める医療費国家負担額の割合

(単位:億円、%)

区 分	1980年度 (昭和55)	85 (60)	89 (平成元)	90 (2)	91 (3)	92 (4)	93 (5)	94 (6)	95 (7)	96 (8)	97 (9)
金 額	35,871	39,699	49,761	51,872	53,301	55,040	55,362	58,573	62,017	64,242	65,785
割 合	11.7	12.2	14.6	14.7	14.4	14.2	13.9	14.3	14.7	14.9	15.0
区 分	98 (10)	99 (11)	2000 (12)	2001 (13)	2002 (14)	2003 (15)	2004 (16)	2005 (17)	2006 (18)	2007 (19)	2008 (20)
金 額	68,632	72,353	67,956	72,083	74,782	77,772	81,445	80,862	81,586	84,285	85,644
割 合	15.4	15.4	14.1	14.8	15.7	16.3	17.1	17.1	17.6	17.9	18.1

資料:厚生労働省保険局調べ。